鈴張駐車場車庫(継続)借受申込書

年　　月　　日

(あて先)

秦野市長

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 借受予定者又は借受者 | 住所 |
|  | | 氏名　　　　　　　　　　　　　　　㊞  電話番号 |

鈴張駐車場車庫を借り受けたいので、秦野市普通財産の貸付け及び売渡しの事務処理に関する規程第３条第１項により、次のとおり申し込みます。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 所在地 | 秦野市鈴張町５８０番６ | | | | |
| 財産の種別 | □　土地 | | 地目 | | 面積 |
| □　宅地　□　その他(　　　) | | ㎡ |
| ☑　建物 | | 構造 | 階数 | 延べ面積 |
| □　木造  ☑　その他(　　　　　) | １階建 | ６２．２０㎡ |
| 借受の目的 | 車庫として使用 | | | | |
| 借受の期間 | 自　平成　　年　　　月　　　日　　　至　平成　　年　　月　　日 | | | | |
| 契約の種別 | ☑　新規 | □　秦野市普通財産の貸付け及び売渡しの事務処理に関する規程第6条により秦野市が算定した権利金を支払います。  ☑　権利金支払対象となる借受けではありません。 | | | |
| □　更新 | □　契約書第　　条により秦野市が算定した更新料を支払います。  □　更新料支払対象となる借受けではありません。 | | | |
| 賃借料 | ☑　秦野市普通財産の貸付け及び売渡しの事務処理に関する規程第11条第1項により算定した額を支払います。  □　財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条に該当するため、賃貸料は減額してください。  □　財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条に該当するため、無償貸付としてください。 | | | | |